

## 意見書

意見募集の案件名	市内循環バスとデマンド交通（くきまる）の運賃等改定について
(ふりがな) 氏 名	
住 所	

※法人その他の団体にあつては、氏名及び住所の欄に、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記入してください。

【ご意見を記入してください】

※意見が書ききれないときは、別紙を添付してください。

【提出期間】 令和6年4月8日（月）から令和6年5月7日（火）まで

※郵送の場合は、当日消印有効

【提出方法】 電子申請、郵送、持参、FAX、Eメール、意見箱への投入のいずれかの方法

〒346-8501 久喜市下早見 85-3 交通住宅課 交通係

FAX：0480-22-3319 Eメール：kotsu@city.kuki.lg.jp

《意見箱設置場所（市民参加コーナー）》

市役所（ロビー）、各行政センター、公文書館、ふれあいセンター久喜、久喜中央コミュニティセンター、久喜東コミュニティセンター、清久コミュニティセンター、中央図書館、毎日興業アリーナ久喜、菖蒲文化会館、森下コミュニティセンター、菖蒲老人福祉センター、菖蒲温水プール、栗橋コミュニティセンター、栗橋文化会館、栗橋B&G海洋センター、栗橋中央コミュニティセンター、鷺宮東コミュニティセンター、鷺宮西コミュニティセンター、鷺宮中央コミュニティセンター、鷺宮温水プール、鷺宮図書館

【問合せ】 久喜市交通住宅課 交通係

電話 0480-22-1111